

2021年12月15日

各 位

上場会社名 ナトコ株式会社

代表者 代表取締役社長 粕 谷 太 一

(コード番号 4627)

問合せ先責任者 常務取締役 山本 豊

(TEL 0561-32-2285)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入を決議いたしましたので、 お知らせいたします。

1. 執行役員制度導入の目的

経営環境の変化に柔軟に対応するため、取締役としての経営責任と執行役員としての業務執行責任を分離し、経営の意思決定の迅速化を図るとともに、より機動性の高い業務執行体制を構築することを目的とします。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員の選任および解任は取締役会にて決定する。
- (2) 取締役は執行役員を兼務できるものとする。
- (3) 執行役員の任期は1年とする。ただし、再任することができるものとする。
- (4) 執行役員の執行業務および権限の範囲は取締役会にて決定する。

3. 執行役員制度の導入時期

2022年1月27日

4. 役員の異動

執行役員制度導入に伴う人事異動につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上